

家畜衛生だより

最上家畜保健衛生所
最上地域家畜畜産物衛生指導協会
令和4年5月12日発行

今シーズン24例目 岩手県一関市の家きん飼養施設で 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認

5月12日に、岩手県一関市の家きん飼養施設で高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の疑似患畜が確認されました。

農場概要と経緯

岩手県一関市 だちょう（エミュー） 約10羽

- 5月11日、岩手県は当該飼養施設から、飼養家きんの死亡の通報を受け、飼養施設の立入検査を実施。鳥インフルエンザの簡易検査陽性。
- 5月12日、当該家きんの遺伝子検査で、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。



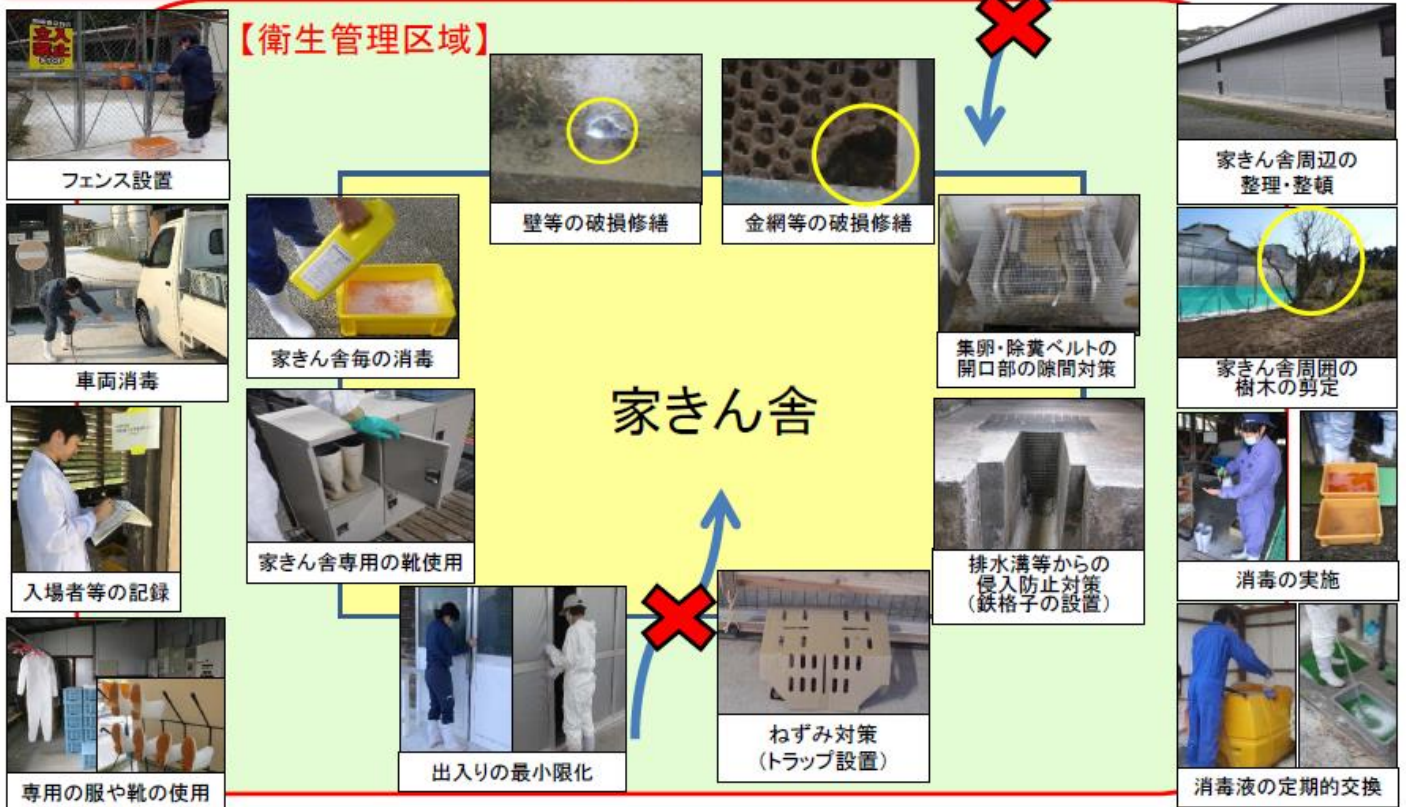
今シーズンの高病原性鳥インフルエンザ発生状況

発生都道府県	今シーズンの発生件数	殺処分羽数（万羽）	ウイルス遺伝子型
12	24件	189.03	H5N8 H5N1

➡ 裏面へ続きます

飼養衛生管理基準を遵守し、
農場へのウイルスの侵入を防ぎましょう

予防対策の重要ポイント



- ① 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止
- ・衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
 - ・衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
 - ・上記措置の記録

- ② 野生動物対策
- ・防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
 - ・家きん舎周囲の清掃、整理・整頓
 - ・上記措置の定期点検

- 農場での人や車両の出入の際の消毒等の徹底
- 野生動物（野鳥など）の農場への侵入防止対策の徹底
- 飼養家きんを毎日観察し、万が一、飼養家きんに異常を発見した場合は、すぐに担当獣医師もしくは当所までご連絡ください

最上家畜保健衛生所 電話:0233-29-1357
(休日・夜間も対応) 携帯:080-1840-0704